

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第1チーム		担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-7	事務事業名	体育指導委員活用事業	

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由		
選択人数	区分	選択人数	項目 (複数選択可)	
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。	
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。	
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。	
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れきっている。	
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。	
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。	
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。	
			⑧ その他	
6	見直しが 必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。	
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。	
		4	③ 他の事業との統合を検討すべきである。	
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。	
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。	
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。	
			⑦ その他	
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。	
			② 事業を拡充する必要がある。	

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①成果が不明確である。運営に工夫の余地がある。 ②直営方式の見直しが必要。 ③ボランティア活動を期待する。 ④体育指導委員の資質・技術、選定方法に疑問。 ⑤メンバーの固定化が心配される。</p>	<p>⑥指導委員の資質が目的達成に重要と考えるので、研修等を実施して、真に本市のスポーツ振興の成果を挙げることを望む。 ⑦スポーツ人口増加にも貢献して欲しい。</p>